

お知らせ

障害年金を受給している

ひとり親家庭の

児童扶養手当を見直します

▼見直しの内容 3月分(5月支

払い)から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算の額との差額を支給します。

▼その他 児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は申請不要。それ以外の人は、申請が必要です。

詳しくは、子ども家庭課(市役

所2階) ☎(632) 2386へお問い合わせください。

近くで防犯ブザーが  
鳴ったらご協力を



市内小学校に入学する新1年生に、宇都宮防犯協会より防犯ブザーを配布し、防犯対策を進めていきます。

▼地域の皆さんへ 近くで防犯ブザーの音(甲高いアラーム音)が聞こえたら、緊急事態が発生したものと、周囲の状況を確認の

上、「子どもを保護する」「周りに知らせる」「110番通報する」など、子どもたちの安全確保に努めてください。

地域ぐるみで防犯に取り組み、地域の子どもたちへの見守りや声掛けをお願いします。

▼保護者の皆さんへ 子どもが外出する際は防犯ブザーを持たせてください。また、日頃から家庭でも防犯ブザーの操作練習や、定期的な電池交換を行い、「乱暴な扱いはしない」「登下校時に遊びでむやみに鳴らさない」など、正しい使用方法を教えてください。

☎生活安心課 ☎(632) 2137

1006386  
経済的な資金の困り事を  
サポートします  
就学援助制度

経済的な理由で、小・中学校に通う子どもの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りの家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

▼対象 生活保護を受給している世帯(要保護)、生活保護に準じる程度の低所得世帯(準要保護)など。

▼支給費目 学校給食費、学用品費、修学旅行費など。費目は生活

保護受給の有無により異なります。

▼支給回数・時期 年3回(7・12月・令和4年3月)予定。

▼申込期限 4月30日。

▼申込方法 各学校に置いてある申請書に必要事項(市印からも取り出し可)を書き、各学校へ(子どもが小・中学校に通っている場合には小学校のみ)。

☎学校管理課 ☎(632) 2724

1002514  
教育委員会だよりで  
宇都宮の学校教育を  
紹介します

教育委員会の取り組みを広く市民の皆さんにお知らせし、理解を深めていただくとともに、地域に根差した教育行政を推進するために「教育委員会だより」を作成しています。

3月に発行した教育委員会だより第22号では、GIGAスクール構想実現による教育現場・家庭学習の変化、地域・企業の皆さんからのさまざまな支援活動の紹介など、宇都宮の学校教育について紹介しています。

詳しくは、市印をご覧ください。  
教育企画課 ☎(632) 2705へお問い合わせください。



▲市印

市学校教育推進懇談会委員を募集します

1002501

心豊かでたくましい子どもの育成と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めることを目的として、市民の皆さんから幅広く意見をいただくため、委員を募集します。

- ▼任期 委嘱の日～令和4年3月。
- ▼内容 年2回程度開催する会議に出席し意見を述べる。
- ▼応募資格 市内に1年以上継続して在住する20歳以上の人。ただし、他の附属機関の委員や公務員を除く。
- ▼定員 2人。
- ▼選考 書類審査(作文を含む)・面接。
- ▼申込期限 4月26日(必着)。
- ▼申込方法 学校教育課(市役所13階)に置いてある応募用紙(市印からも取り出し可)に必要な事項を書き、「これからの小・中学校の教育に大切なこと」をテーマとした作文(400字程度)を添えて、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所学校教育課 ☎(632) 2728、☎(639) 0613、✉u4602@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

お知らせ

1013713  
宇都宮産のお米をプレゼント  
げんきにごはん事業

市内の小中学校に入学する新1年生のいる家庭に、地産地消・食育・地元農業に関心を持っていただくため、入学祝いとして宇都宮産のお米セットを配布します。

▼内容 「みやおとめ」「ゆうだい21」「とちぎの星」の3種類。小学生1.8kg、中学生2.7kg。

▼その他 原則、入学式などに学校から直接配布しますが、配布対象世帯の状況により、4月中旬下旬に配送します。

問 農林生産流通課 ☎(632) 2843

青少年活動センターの  
トライボランティア募集



▼活動日 土・日曜日、祝休日、長期休暇期間(夏・冬・春休み)など。

▼内容 子どもたちとの野外活動やイベントと一緒に盛り上げてくれるボランティアリーダーを募集。

自然と触れ合う体験活動の  
新規メンバーを募集します



1 みずほの自然探検隊  
▼活動日 原則、毎月第4日曜日。年間を通しての活動。4月11日(日)午前9時から体験会を実施。

体験会の希望者は4月9日までに、電話で、環境学習センター ☎(655) 6030へ。

▼会場 瑞穂野の里山(みずほの中央公園東側の林)。

▼内容 自然観察、自然に親しむ体験、林の保全活動体験など。

▼対象 メンバーは小学生以上。中学生以下がメンバーに登録する場合は、保護者のサポーターの登録も必須。未就学児は、環境学習センター ☎(655) 6030へお問い合わせください。

▼定員 抽選20人程度。

2 環境未来館子どもエコクラブ

▼活動日 月1~2回程度。新規登録者は、5月9日(日)の説明会で案内。

▼会場 環境学習センター(茂原町)、市内を中心とした緑地・里山・水路など。

▼内容 セミ、トンボ、牛など、昆虫や動物との触れ合い、希少生物・林などの保護活動、生活の中での環境体験など。

▼対象 メンバーは3歳~高校生。中学生以下がメンバーに登録する場合は、保護者のサポーターの登録も必須。サポーターのみの登録も可。

▼定員 抽選100人程度。

■費用 活動により材料費などの実費。

■申込期限 4月22日(必着)。

■申込方法 電話またははがき・Eメールに希望する体験活動名・参加者全員の☎・年齢・学年を書き、〒321-0126茂原町777-1、環境学習センター ☎(655) 6030、✉kankyo@utsunomiya-miraikan.comへ。

■その他 12両方の登録も可。詳しくは、環境学習センター☎URL2をご覧ください。

▼対象 中学生以上。

▼その他 第1回説明会を4月21日(水)午後6時から行います。説明会の申込方法など、詳しくは、電話で、青少年活動センター「トライ東」 ☎(663) 3155へ。

URL1  
URL2

うつつのみやこども賞  
選定委員募集

小学生が友達に薦めたい本を選んで贈る文学賞「うつつのみやこども賞」の選定委員を募集します。

▼対象 市内在住か通学する小学5・6年生で、原則、毎月第1日曜日の午前中に、中央図書館で開催する選定会議に参加できる人。

催し

農業や農作物への  
理解を深めよう  
チャレンジ自然inかわち

▼日時 5月16日(日)午前9時

▼申込方法 図書館☎のお問い合わせフォームに必要事項を入力。



▲図書館☎

▼その他 詳しくは、中央図書館 ☎(636) 0231へお問い合わせください。

▼定員 先着20人程度。  
▼申込開始 4月13日午前9時30分。



▼会場 河内30分

▼内容 農村体験交流館(下ヶ橋町)。

▼対象 市内在住の親子。

▼定員 抽選30人。

▼費用 3歳~小学生11000円、中学生以上11500円(参加費)。

▼申込期限 4月21日(必着)。

▼申込方法 はがき(参加者全員の☎・年齢を明記)で、〒320-8540市役所観光交流課 ☎(632) 2456へ。

## 返還が免除される奨学金の奨学生を募集します

1006439

☎教育企画課 (632) 2705

将来、本市への定住を希望する人に奨学金を貸し付け、一定条件を満たせば返還が免除される返還免除型育英修学資金の対象学校を拡大し、新たに「大学院」を追加しました。4月に大学院に入学した学生を対象に奨学生を募集します。

また、大学・短期大学・専修学校に入学した学生を対象に2次募集をします。

▼対象 次の全てに該当する人。①令和3年4月に大学院などに入学した②市内に住民登録のある人の被扶養者③市税の滞納がない確実な保証能力のある連帯保証人を2人選任できる④令和2年中の認定所得金額が本市の定める基準額以下⑤最終学校卒業後、本市に居住を希望する⑥過去に本市の返還免除型育英修学資金を利用していない。

- ▼貸付額 月額2万円。
- ▼免除の条件 最終学校を卒業した翌月から1年以内に市内に居住し、5年間居住を継続する。
- ▼返還 免除の条件を満たさなかった場合、借用期間の4倍の期間内に、年賦・半年賦・月賦の方法を選択し、口座振替により返還。
- ▼選考 書類選考・面接・小論文(6月)。
- ▼申込期限 5月28日(必着)。
- ▼申込方法 教育企画課(市役所13階)、各区・区・図書館に置いてある申請書(市庁からも取り出し可)に必要な書類を添えて、直接または送付で、〒320-8540市役所教育企画課☎(632) 2705へ。
- ▼その他 他の奨学金と併用可。

## 令和3年1月以降の不妊治療費の助成を拡充します

1004371

☎子ども家庭課 (632) 2296

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は、令和3年1月以降に終了した治療から、人工授精治療は、令和3年1月以降に実施した治療から対象となります。

### 1 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)

▼拡充内容 ①所得制限を撤廃②助成回数を通算で最大6回までから1子ごとに最大6回までに

拡大③事実婚夫婦を助成対象に追加。

- ▼助成回数 1子ごとに、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢が39歳以下=6回、40~42歳=3回、43歳以上=助成対象外。
- ▼助成額 下の表の通り。
- ▼申請期限 令和3年1~3月に終了した治療=5月31日。令和3年4月以降に終了した治療=令和4年3月31日。

治療内容	初回・第2子以降の初回		2回目以降・第2子以降の2回目以降	
	治療金額	助成額	治療金額	助成額
新鮮胚移植など	45万円以上	45万円	30万円以上	30万円
	45万円未満	全額	30万円未満	全額
凍結した胚を移植するなど	25万円以上	17万5,000円	25万円以上	17万5,000円
	10万円超え25万円未満	10万円を超えた額の2分の1+10万円	10万円を超え25万円未満	10万円を超えた額の2分の1+10万円
	10万円以下	全額	10万円以下	全額

※特定不妊治療の過程の一環として、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合、30万円まで加算(男性不妊治療)。なお、市税に滞納がある場合、助成額は変わることがあります。

### 2 人工授精治療

- ▼拡充内容 ①所得制限の撤廃②事実婚夫婦を助成対象に追加。
- ▼助成額 1年度に要した治療費の合計額の2分の1(最大3万2,000円)。なお、助成期間は通算2年度、申請は1年度につき1回まで。
- ▼申請期限 令和3年1~3月に実施した治療=5月31日。令和3年4月以降に実施した治療=令和4年3月31日。

- 対象 市内在住の夫婦(事実婚を含む)で、1指定医療機関で受診した人2市税に滞納がない人。
- 申請方法 必要書類をお持ちの上、直接、子ども家庭課(市役所2階)、保健と福祉の相談(市役所1階)、平石区・富屋区・姿川区・河内区へ。
- その他 制度など、詳しくは、市庁をご覧ください。

教室・講座

宇都宮ブリッツェン  
補助輪卒業教室



- ▼日時 4月17日 (土) 午後1時～3時
- ▼会場 森林公園 駐車場(福岡町)。
- ▼内容 柿沼章さん(サイクルスポーツマネージメント代表取締役)による自転車教室。
- ▼対象 自転車とヘルメットを持参できる5歳以上の子ども。
- ▼定員 抽選10人。
- ▼費用 1000円(参加費)。
- ▼申込期限 4月9日(必着)。
- ▼申込方法 往復はがきの往信に参加者全員の廻を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒321-0342福岡町1074-1、市サイクリングターミナル ☎(652) 4497へ。

1021288  
おやこ食育教室  
パパとはじめてフッキング

- ▼日時 5月15日(土) 午前10時～午後1時。
- ▼会場 市保健センター(トナリ工字都宮9階)。



- 遊びに来てね 子育てサロン ID 1004051
- ▼会場・問い合わせ先 下の表の通り。
  - ▼内容 親子で楽しめる遊び、親子の交流、育児講座、子育てサークルの紹介、子育て情報の提供、宮っこ子育てコンシェルによる相談など。
  - ▼対象 おおむね3歳までの子どもとその家族、妊婦とその家族。
  - ▼その他 利用は、事前電話予約制(人数制限あり・先着順)となります。子育てサロン中央のみ無料駐車場はありません。詳しくは、市☎をご覧くださいになるか、各問い合わせ先へ。

子育てサロン一覧	問い合わせ先
中央(駅前通り1丁目)	☎(627)0204
石井(石井町)	☎(660)0600
竹林(竹林町)	☎(621)4788
西部(鶴田町)	☎(647)4740
北雀宮(若松原2丁目)	☎(653)5164
ゆずのこ(松田新田町)	☎(674)2010
なかよし(白沢町)	☎(673)2511
みずほの(上桑島町)	☎(678)2526
宝木(若草2丁目)	☎(622)6460
とまつり(戸祭1丁目)	☎(622)7552
やよい(弥生1丁目)	☎(634)5653
とよさと なかよし広場(関堀町)	☎(624)3370

- ▼内容 栄養士による食育に関する講話、調理実習。
- ▼対象 市内在住の4～6歳の未就学児とその父親。
- ▼定員 先着6組。
- ▼費用 1組800円程度(食材費)。
- ▼申込期間 4月4日午前9時30分～5月2日。
- ▼申込方法 直接または電話で、市保健センター ☎(627)6666へ。

1021268  
生まれてくる  
赤ちゃんのための  
ママパ。食育教室

- ▼日時 5月9日(日) 午前10時～11時30分。

- ▼会場 市保健センター。
- ▼内容 妊娠中の食事のポイント、赤ちゃんを迎える家族のための食事アドバイスなどの栄養士の講話やレシピの紹介。
- ▼対象 市内在住の妊娠9カ月(35週)までの妊婦とその夫。
- ▼定員 先着20組。
- ▼申込開始 4月5日午前9時30分。
- ▼申込方法 直接または電話で、市保健センター ☎(627)6666へ。

1004360  
5月の  
ママパ。学級

- ▼日時 5月20・23・29日、午前

- 9時30分～10時30分。
- ▼会場 市保健センター。
- ▼内容 出産・育児に向けての心得と赤ちゃんのいる生活、赤ちゃんのお風呂など。
- ▼対象 市内在住で妊娠6～9カ月(20～35週)の妊婦とその夫。初めて母親や父親になる人優先。
- ▼定員 各先着20組。
- ▼申込開始 4月5日午前9時30分。
- ▼申込方法 電話で、市保健センター ☎(627)6666へ。
- ▼その他 1人での受講も受け付けています。対象など、詳しくは、市☎をご覧ください。

市☎をご覧ください。

## 5月の乳幼児健康診査

各健康診査とも対象の子どもにお知らせを送付します。対象月の翌月になってもお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

### ■ 4カ月児・10カ月児の乳児健康診査 ID 1004363

▼受診方法 生後2カ月、9カ月時に送付するお知らせをご覧ください。指定の医療機関で受診してください。

### ■ 2歳5カ月児歯科健康診査

▼受付時間 午後1時～2時30分。 ID 1004368

期 日	会 場	対 象
13日(木)	市保健センター (トナリエ宇都宮9階)	平成30年 12月生まれ
14日(金)		
18日(火)		
21日(金)		
27日(木)		

▼受診方法 2歳3カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧ください。当日、直接、会場へ。

### ■ 1歳6カ月児・3歳児の幼児健康診査

▼受付時間 午後1時～2時30分。 ID 1004364 ID 1004365

健康診査名	1歳6カ月児	3歳児	
対 象	令和元年10月生まれ	平成30年4月生まれ	
会 場	東市民活動センター	14日(金) 25日(火)	13日(木) 27日(木)
	市保健センター	20日(木)	7日(金)
	平石区	28日(金)	19日(水)
	横川区	11日(火)	26日(水)
	城山区	7日(金)	20日(木)
	姿川区	13日(木)	14日(金)
	南図書館	12日(水)	18日(火)
	河内区	18日(火)	12日(水)
	上河内区		28日(金)

▼受診方法 1歳6カ月、3歳0カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧ください。当日、直接、会場へ。

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル。

☎子ども家庭課 ☎(632) 2388

## 子どもの定期予防接種 ID 1004383 ID 1024599

市内に住民登録があり、右の表の対象年齢の範囲内であれば無料で予防接種を受けることができます。

- ※1 初回接種は生後2カ月から14週6日まで。1～3回目の接種間隔は27日以上間隔を空けて接種します(3回目はロタテック5価のみ)。
- ※2 1・2回目の接種間隔は27日以上、3回目は1回目終了後、139日以上の間隔を空けて接種します。
- ※3 接種開始年齢によって接種回数・間隔が異なります。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。
- ※4 1～3回目の接種間隔は3週間以上8週間未満、4回目は3回目終了後12カ月以上18カ月未満の間隔を空けて接種します。
- ※5 6カ月以上12カ月未満の間隔を空けて2回接種します。
- ※6 原則、麻しん風しん混合を接種し、麻しんと風しんをそれぞれ単独で接種する必要はありません。
- ※7 1・2回目の接種間隔は、1週間以上4週間未満、3回目は2回目終了後、約1年後に接種します。
- ※8 国の勧告により、接種の積極的なお勧めを一時的に中止しています。接種を希望する人は、医療機関備え付けのリーフレットをよく読んでから判断してください。
- ※9 新型コロナウイルス感染症の影響により、対象年齢内での接種ができなかった場合は、特例措置の該当となる場合があります。詳しくは、市庁をご覧ください。

☎保健予防課 ☎(626) 1114

予防接種	対象年齢(※9) (標準的接種年齢)	4月から新たに標準的 接種年齢となる子ども	接種 回数
ロタウイルス (ロタリクス1価) (※1)	生後6週以上24週未満	令和3年2月生まれで 満2カ月になった日から	2
ロタウイルス (ロタテック5価) (※1)	生後6週以上32週未満	令和3年2月生まれで 満2カ月になった日から	3
B型肝炎 (※2)	生後2カ月以上1歳未満 (生後2カ月以上9カ月未満)	令和3年2月生まれで 満2カ月になった日から	3
ヒ ブ (※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)	令和3年2月生まれで 満2カ月になった日から	1～4
小児用 肺炎球菌(※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)	令和3年2月生まれで 満2カ月になった日から	1～4
四種混合 (※4)	1期 生後3カ月以上7歳6カ月未満 (生後3カ月以上12カ月未満)	令和3年1月生まれで 満3カ月になった日から	4
二種混合 (※4)	2期 11歳以上13歳未満 (11歳)	平成22年4月生まれで 誕生日から	1
BCG	1歳未満 (生後5カ月以上8カ月未満)	令和2年11月生まれで 満5カ月になった日から	1
水 痘 (※5)	生後12カ月以上36カ月未満 (生後12カ月以上15カ月未満)	令和2年4月生まれで 誕生日から	2
麻しん 風しん混合 または 麻しんと 風しん (※6)	1期 生後12カ月以上24カ月未満	令和2年4月生まれで 誕生日から	1
	2期 小学校に入学する前の年度の4月1日から3月31日まで(年長児)。平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ		1
日 本 脳 炎 (※7)	1期 生後6カ月以上7歳6カ月未満 (3歳)	平成30年4月生まれで 誕生日から	3
	2期 9歳以上13歳未満 (9歳)	平成24年4月生まれで 誕生日から	1
	特例 平成19年4月1日までに生まれた人で、全4回の接種が未完了の場合は、20歳未満の間 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期3回の接種が未完了の場合は、9歳以上13歳未満の間		残り 回数
子宮頸がん (※8)	小学6年生～高校1年生相当までの女子 (中学1年生相当)		3